

道路・歩道上には固定式(金網・BOX)のごみ集積場は設置できません

ごみステーションの整備について 支援を行っています

～新潟市ごみ集積場設置等補助金 及び カラス対策ネット～

ごみ集積場を整備～維持・管理していただく団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するとともに、カラス被害のある地域の環境美化 及び 家庭系廃棄物の収集業務の効率化を図ります。

1 申請できる団体

- (1) 自治・町内会
- (2) 自治・町内会未組織、未加入団体等の任意団体

2 支援の内容

(1) ごみ集積場設置等補助金

<補助対象事業>

ごみステーションの購入・修繕、看板の設置に要する経費に対して補助をします。

<補助金の額>

補助対象経費の4分の3以内で、1基あたり15万円が限度となります。

(100円未満は切り捨て)

(2) カラス対策用ネットの譲与

4m × 3m } 2種類のネットを、申請の後 譲与します。
3m × 2m }

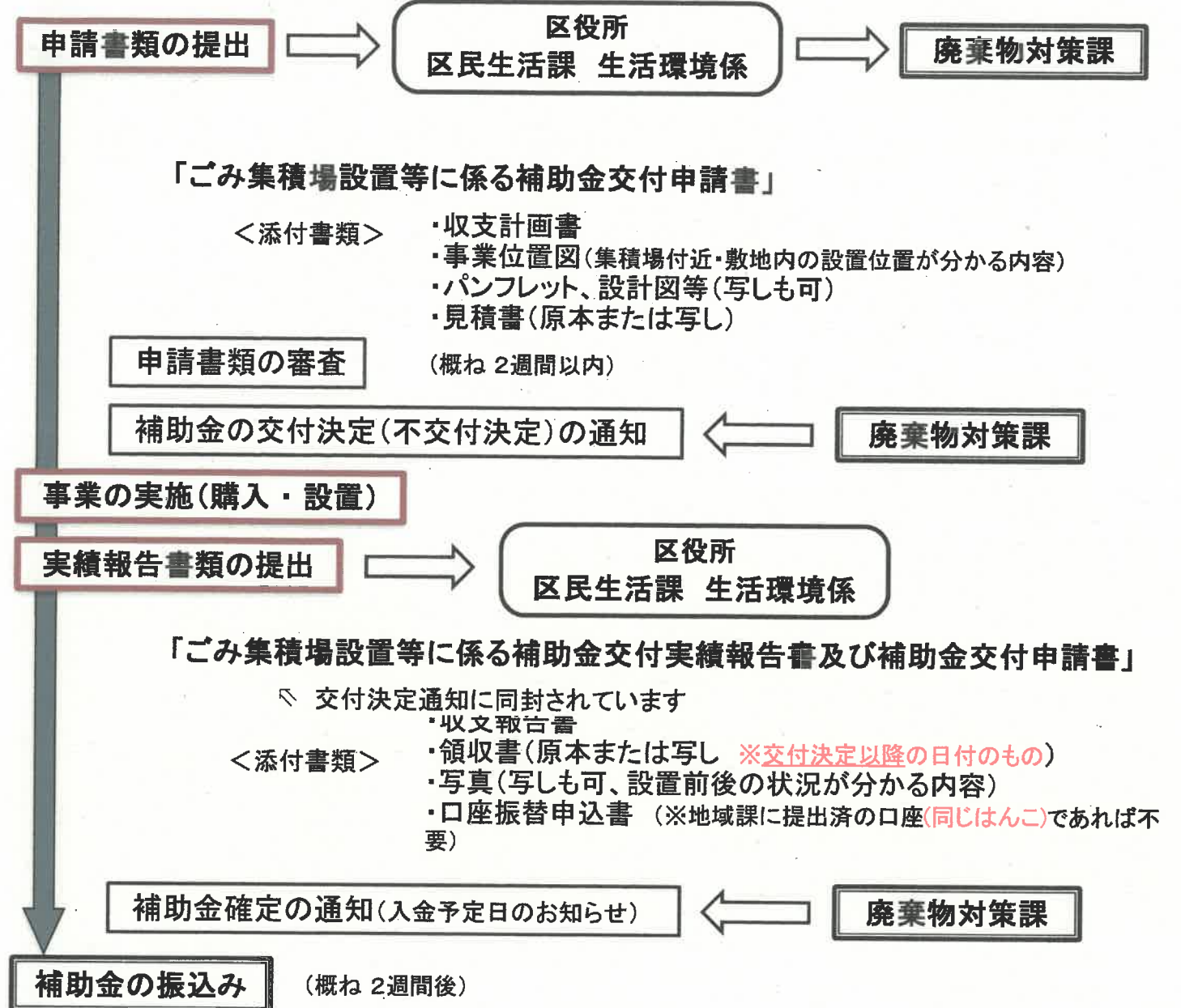
3 申請書類等の配布

新潟市のホームページに掲載しているほか、環境部廃棄物対策課 及び 各区役所の区民生活課でお渡ししています。

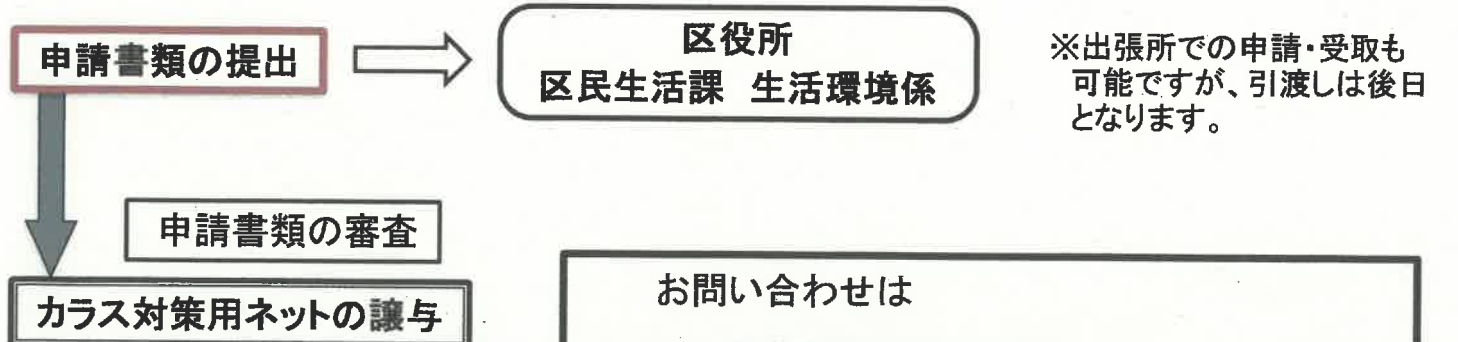
4 事務手続きの流れ

(1) ごみ集積場設置等補助金

※中央区のみ、窓口サービス課



(2) カラス対策用ネットの譲与



申請をお待ち
しております。



お問い合わせは
新潟市 環境部 廃棄物対策課 リサイクル推進係
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
☎ 025-226-1407(直通) Fax 025-230-0465
e-mail haitai@city.niigata.lg.jp